

## 令和3年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 令和3年8月25日（水）午前10時00分～午前11時40分
- 2 場 所 山梨県庁本館2階県民生活部会議室 他（Web会議による）
- 3 出席者 委員 金丸康信 島田眞路 徳永保 一瀬礼子 山口由美子  
法人 早川理事長 保坂副理事長 吉田理事 ほか  
事務局 小林県民生活部次長 小林私学・科学振興課長 ほか

### <議題>

- （1） 令和3年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について  
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

### <議題>

- （2） 公立大学法人山梨県立大学 令和2年度業務実績に関する評価及び評価結果（案）  
について

#### ◆事務局

資料2により説明。

#### ◆法人

参考資料1により説明。

### <審議のため、法人関係者は一時退室>

#### 【小項目1の評価について】

##### ○委員長

コメントございますか。

##### ○委員

新型コロナウイルス感染症に対して、柔軟に対応している点でIVとした。

##### ○委員長

中期計画においては、“全学共通の「学士力」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る”ということが決まっている。その中期計画を達成するために各年度取り組んでいるわけであるが、従来の大学教育では、医学部等の国家試験がある大学を除いて、各教員が担当している授業科目を単に寄せ集めたものをカリキュラムと称していたということが多かった。そうではなくて、人材育成目標をまず決めて、それに向けてカリキュラムの概念を作り、そしてそれを構成するものとして授業科目を配置していく、それが授業科目の体系化である。必要な作業としては、人材育成目標の設定は当然であるが、その次に各学科やコースごとに、4年間の授業を通じて、こういった能力を身につけさせるという修得目標を3から4項目ぐらい作る。医学部の場合は7項目ぐらい作っているところが多い。

このような形で修得目標を決めて、それに向けてそれぞれの授業科目がどの程度関連しているのかという形で、授業科目の必修または選択の構造化を行っていくということを我々と

しては求めている。昨年も申しているが、山梨県立大学では、各授業科目に関して、学生がどの程度理解したかという学生向けのアンケートでの確認で終わっており、そもそも中期計画に記載されている“各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る”というところには、全然至っていない。ただ単に“検討ができれば”とか“検討を進める”程度になっており、検討をした結果も実績として記載されていない。

私が空理空論を言っているわけではなくて、全国的に見ても、現に医学部等ではきちんとそういったことがなされている。また、看護学部等でもそれに準じたことは行われており、必要なことは、全部の学部でそういったことを行うということであり、特に今求められていることは、汎用的能力については、大学全体としての全学的な修得目標を作って、それに向けて活動していくことである。

その修得状況の確認の仕方というのは、単に授業の内容が分かったかどうかという学生へのアンケートでは全く不十分である。これについては昨年から指摘しているが、今年もやっていない点で首をかしげざるを得ない。このような理由から評価をⅡとした。

医学部ではきちんとされていると思われるが、いかがか。

○委員

なかなか厳しい評価だと思われる。おっしゃっている内容はよく分かるし、そうあるべきだろうと私も考える。ただ、小項目1についてほとんどやっていないということで、評価をⅡとするのは、ちょっと厳しすぎる気がするので、Ⅲにしておいて、貴重な御意見なので、今後県立大学にこれらの指摘を参考にさせていただいて、それに沿ってやっていただきたい。

○委員長

他の委員いかがでしょうか。

○委員

Ⅲで結構。

○委員長

委員、いかがか。

○委員

鋭意努力されているので、Ⅲで良いと思われる。

○委員長

無理やり厳しい評価をつけるわけではなく、大学にはかなり真剣に考えてもらいたくて、このままだと今年度かなり頑張らないと中期計画自体が達成できない状況にある。中期計画には、授業評価のことは何も書かれていない。中期計画には“各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る”ことしか書かれていないので、今年度頑張らないとカリキュラムの構造化はできない状況である。委員の方々がそんなに厳しい評価でなくても良いということであれば、私も厳しい評価にこだわるわけではないので、良いのかなという気もするが、この教育面については、形だけであまり内容のある努力をきちっとしていないところもある。委員の方々が、Ⅲの評価で良いということであれば、そのようにして、私もあえて厳しいことは言うけれど、全体としての評価は厳しめになることは大学には伝えていただければと思います。

#### 【小項目2の評価について】

○委員長

小項目2については、委員のみなさんの評価はⅢで一致しています。

#### 【小項目3の評価について】

○委員長

アクティブラーニングについては、委員が評価Ⅳであるが、コメントはいかがか。

○委員

大学アライアンスやまなしの実績については、新しい年度に入って、これから期待したい。全国初の認定であるので、特筆に値すると思われⅣとした。

○委員長

まだ実績が出ていないということであれば、来年度以降に期待をするということで、評価Ⅲでいかがか。委員、いかがか。

○委員

結構である。

#### 【小項目5の評価について】

○委員長

私だけ評価Ⅳをつけているが、特段どうしてもⅣにしないといけないということでもないので、皆さんがⅢで良いということであれば、Ⅲとしたい。

#### 【「I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標」の評価について】

○委員長

各小項目の評価が全部Ⅲということになると、自動的に総合評価もAになるが、国立大学法人の評価であれば、当然B相当で「順調」ということになる。全項目Ⅲであれば、自動的にAとすることが適切であるか。

○事務局

大学を取り巻く諸事情等を総合的に考慮して判断いただくことになるため、小項目がすべてⅢだからAということには必ずしもならない。あくまでも目安であるから、各委員の議論に応じての御判断となる。

○委員長

国立大学法人評価の場合は、ほぼ計画どおり順調に進んでいることを示すBが標準となり、ほぼ全てB評価となるのが普通である。

年度計画との比較では問題ないが、中期計画と比べて本当に計画通り進んでいるか、大丈夫なのか、今年度、宿題として溜まってしまうようにも思われる。ここはA評価でもよろしかとも思われるが、県民の皆様にはAという程には進んでいないというコメントを付けたい。この点は県立大学に対して、ある程度は厳しい評価が必要である。中期計画全体をみて、本当に順調に進んでいるかという視点が必要、令和3年度の評価が令和2年度の評価と比較した場合にギャップがあり過ぎるという状況になる可能性がある。その点について心配をしているが、いかがでしょうか。

○委員

委員長のおっしゃっている意味は分かるが、委員長は項目1で評価Ⅱをお付けになられたが、最終的には評価Ⅲとされた。小項目は全部評価Ⅲであるのに、総合評価はBとするのは

整合性が取れないと思われる。項目1が評価Ⅱであれば、総合評価はBで良いと思うが、委員の皆の意見で評価Ⅲとなったとすれば、ここだけ総合評価をBとするのは妥当ではないと思われる。

○委員長

おっしゃるとおりですね。アウトプット評価であって、アウトカム評価ではないということもあり、その問題は出てきてしまう。絶対反対ということはないが、A評価にした場合に法人に評価委員会のコメントが伝わるだろうか。私としては、AとBの中間くらい評価であることを伝えていただきたい。アウトプット評価なので、他の大学と比較してはいけませんが、正直なところ、ほとんどの大学が全学的な修得目標に向けて、何とかやっている中で、山梨県立大学においては全学的な修得目標という言葉さえないこと自体が、私としてはかなり不安を感じる。これについては県の方からかなり強く言っていただくということを条件に、Aということでは仕方ない。

○委員

委員長は大変貴重な意見をおっしゃっているので、Aではあるが、本当はA-かB+ぐらいであることを先生の御意見としてコメント欄に書いていただければいかがか。県立大学の方にもそれをお読みいただいて、次へ向かっていただきたい。

○委員長

そういたしましょう。

○委員

私はS評価をつけているが、ここまでの話を伺うと、評価が甘かったかなとも思われるので、特にSでなくても良いです。

○委員長

わかりました。全体の評価としてはAとするが、厳しめのコメントを付けることとしたい。

#### 【小項目14および「I-1-(2)教育の実施体制等に関する目標」の評価について】

○委員長

これについては、小項目が1つしかなく、小項目の1つが評価Ⅲであれば総合評価がAになるのは、国立大学法人評価とは評価の仕方が異なる。国立大学法人評価の場合は、標準がB評価である。評価Ⅲがつくと自動的に総合評価がAになってしまう仕組みは、次回から変えていただけたらと思う。大項目について、特にBにする必要もないためAとするが、次期中期目標期間から評価の取扱いについて、考えていただきたい。

#### 【小項目17及び小項目18の評価について】

○委員長

小項目17については、委員が評価Ⅳとしている。これについてはいかがか。

○委員

今は、こういったことが当たり前かもしれないが、私が学生の頃は放っておかれたわけで、自分の学生時代を振り返ると、しっかりやっていると思うのでⅣとした。

○委員長

私は項目を若干勘違いしていて、小項目17の中の生活困窮者の問題も含めて、項目18を委員と同じような評価でⅣとした。生活困窮者の問題も含めた授業料減免制度ということ

もあれば、Ⅳでしかるべきと思うが、他の委員はいかがか。

○委員

委員がおっしゃったことと同感であるが、今の大学ではこうしたことが行われるのは常識みたいになっている。申し訳ないが“すごい”という印象はなく、標準的なことを粛々とやっておられるということであるので、私としてはⅢとした。

○委員

私も小項目18をⅢとしているが、私のコメントの内容からしても、委員長と同様に小項目18についてはⅣで良いと思う。

○委員

コロナ禍にあって大変なことは理解するが、委員と同様にやるべきことをきめ細やかにされているということで、Ⅲとした。

○委員長

小項目18について、授業料減免の話がどっちなのか分かりづらいところがあり、国の大学等修学支援法の制度がおかしいところがあって、本当は学年進行で進んでいくべきところ、いきなり全学年適用してしまい、今まで減免になっていた学生が、新制度では減免を受けられない例もあり、それは制度の間違いであって、山梨県立大学では県の独自財源でそこを救済していた。小項目17か小項目18のどちらかで評価をⅣとしていただきたい。委員、いかがか。

○委員

小項目18をⅣとするのは結構である。

○委員長

委員、学生支援という観点で県立大学の取組を評価するというので、小項目17をⅢとし、小項目18をⅣにすることでよろしいか。

○委員

結構である。

○委員長

では、小項目17はⅢ、小項目18はⅣとしたい。

#### 【小項目20及び小項目21の評価について】

○委員長

不可抗力でありながら結果的にできなかったことを、どのように評価するか。結果的にできなかったからⅡとするか、またはⅢとするのか、考えあぐねて私はⅡまたはⅢという評価にした。結果的にできなかったことは、できていないという評価にするのか、不可抗力だからそこは厳しい評価をしなくても良いのではという考え方もできる。その点はいかがか。

○委員

委員長のおっしゃることはその通りであるが、コロナ禍というのは大災害ですよ。我々も、達成していないから問答無用に評価を受けることが結構あるが、そうしてしまうとあまりにも心が入っていないかなと思うので、これは(Ⅲで)良いかと思う。

○委員

おっしゃられることはよく分かり、すごく理解できるが、不可抗力であることを考慮しないで、実績を見れば確かに達成はされていないのでⅡになるかとは思いますが、判断に迷うとこ

ろである。

○委員

これは本当に経験したことのない非常事態であるから、その点は割り切って評価しても良いのでは。

＜ここで、委員は所用のため退席。後の審議は委員長に一任。＞

○委員長

この点は、今まで例がなく、県立大学に限ったことではないので、事務局において他の独立行政法人でどのようにしているか取扱いを確認していただいて、整合性を取りたい。小項目21についても同様の取扱いとしたい。私と事務局に一任いただけるとありがたい。

○委員一同

了承。

○委員長

二つの大項目(「I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標」「I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標」)に関しては、不可抗力だから良いとして各小項目を評価Ⅲということにすれば、大項目は評価Aになり、不可抗力であっても結果を評価するということになれば、大項目は評価Bとなる。評価については一任としていただきたい。

#### 【小項目27の評価について】

○委員長

小項目27に関して、私は評価Ⅱとした。単に組織を作ったということしか記載されておらず、組織を作って実際に何をしたのか記載がない。課題を解決するにあたって、室や対策委員会を作ったと言っているに等しい。国際センターを全学化したということが書かれているが、全学化したことによって、これまでの扱いと何がどう違ったのかというところは、何も説明が書かれていない。従来のところと同じではないかと思われるが、いかがか。

○委員

おっしゃる意味はよく分かるが、こうした状況下のもとで活動してくださいと言われても、我々の大学においても全部ストップしている状況である。(コロナ禍の影響を検討してきた他の項目と)同様である。

○委員長

こうしたことは、国や県庁の議会で質問があったときの答弁でもよくある。対策の中身ではなくて、室を設置したと答えるのと同じ。これまであった国際センターを全学組織化した結果としてどのようなになったのか、今までと異なる何をしたのか、具体的な活動として何がなされたのか、年度実績報告書の修正をしていただきたい。修正があれば評価Ⅲとする。

#### ◆事務局

参考資料1の⑥により、小項目27に関して法人から示された補足事項を説明。

○委員長

やはり、国際センターの全学組織化に従って何ができたのか、その部分についての説明がないため、説明の追加修正をお願いしたい。大学の国際化に関する大項目の評価についても、年度実績が修正できれば大項目についても評価Aで問題はないと思われる。

### 【小項目31の評価について】

○委員長

委員が評価Ⅲ、他の委員が評価Ⅳをつけているが、コメントをお願いしたい。

○委員

具体的な取組があまり記載されていなかったため、評価Ⅲとしたが、他の委員の意見の通り評価Ⅳとしても良い。

○委員長

取組内容の表現が抽象的であるため、具体的なイメージが湧くような記述内容に修正をし、委員の了承があれば評価Ⅳとしたい。

### 【小項目34及び「Ⅱ地域貢献等に関する目標」の評価について】

○委員長

委員が評価Ⅱをつけているが、コメントをお願いしたい。

○委員

コロナ禍の現状を考えると、計画通りに実施できないのは仕方がない面もある。年度実績報告書を見ると、それについて準備をしているということだけで、それから実際に具体的に検討し、どういったものにしていくかという提案を、この時代だからこそ、次に向けて内容にして記載いただきたかったので評価Ⅱとした。

○委員長

おっしゃる通り。抽象的な内容となっているため、今現在検討している内容でも結構であるから、実績として実績報告書を修正し、修正内容について委員の了承があれば、評価Ⅲとしたい。

○委員長

大項目(Ⅱ地域貢献等に関する目標)についての評価は、S評価とするほどのことでもないため、評価はAとしたい。

### 【小項目37から44の評価について】

○委員長

小項目38のガバナンス・コードと制度設計について、委員が評価Ⅳをつけているが、コメントをお願いしたい。

○委員

アライアンスというどこもやっていない事業を開始しており、評価されるべきものであるため、評価Ⅳとした。実績を出して、その後にアライアンスというものを評価するべきだとは思いますが、作っただけでも評価されるべきものとする。

○委員長

年度計画について、アライアンスに関する項目を作っておけばよかったものとする。現状、項目としてはガバナンスの話になっている。昨年度、年度計画を修正するときに、アライアンスについて独立項目を立てておけば、間違いなく評価Ⅳになった。

問題としたいのは、この項目では管理・運営のことを言っているのに教学マネジメントについて記述している。教学マネジメントは教育のことを言うのであって、大項目1の領域で記載すべきものである。教学マネジメントの一番の目標は、カリキュラムの体系化と構造化

である。小項目38はガバナンス・コードの領域であるから、国立大学法人のガバナンス・コードで求められているのは、例えば大学の中の組織毎、学部毎、研究センター毎にどれだけの資金を使って、どれだけのパフォーマンスが得られているか、コストパフォーマンスの把握がガバナンス・コードで一番求められていること。ここでは、そうしたことはあまり書かれておらず、教学マネジメントのことが記載されている。何も書かれていないので評価Ⅱでも良いと思われる。ガバナンスのことが記載されていないことは問題があるが、ガバナンスについて評価Ⅱでアライアンスが評価Ⅳとして、まとめて評価Ⅲくらいかと思うがいかがか。

○委員

評価Ⅲで結構。

○委員長

中期計画、年度計画において、アライアンスのことをきちっと独立項目として設定していただきたい。また、ガバナンスについては管理・運営の領域のことであるので、教学マネジメントの記載は教育の方に記載していただきたい。ここでは、法人組織としてコストパフォーマンスをどのように把握するか、通常の企業がやるような取組について記載していただきたい。ぜひ、県から大学に伝えていただきたい。

○委員長

小項目39番40番については、意見は一致している。小項目41番から44番については、年度計画自体が達成できることしか書いていないことが問題だと思う。本当に中期計画が達成できるのか、それが一番の疑問。中期計画ではもう少ししっかりしたことを書いてあるが、人事・教職員配置の適正化や事務の効率化など、そういった事柄が記載されているが、部局ごとのコスト把握などは全くしていないわけです。令和3年度だけでできますかね。国立大学の場合は、ガバナンス・コードで組織ごとのコスト把握をするように記載されている。取り組むべきことを取り組んでいないように思われるが、いかがか。

○委員

おっしゃる通りであるが、コメント欄に委員長の考えを記載いただき法人に伝えるのはいかがか。

○委員

記載されている評価の基準や目安から考えるとAという評価になる。今後は、他の法人評価の方法も含めて、評価の目安など書き方自体を変えた方が良いと思われる。

○委員

評価基準については、委員の意見をもとに修正するところがあれば、修正していただきたい。

○委員長

来年度以降、評価基準自体を変えていただいて、小項目については年度計画のアウトプットを確認する、大項目については中期計画を通じて本当に達成できるのか、きちんと評価しないといけない。中期計画の達成をさぼっていて、年度計画の達成で甘いことを書いていくと最初の5年間はA評価ばかりで最後の6年目だけB評価ばかりになってしまう。構造的な問題もあるので、来年度以降、大項目の評価については中期計画の進捗状況を踏まえて評価するという形にする必要がある。当該年度だけを見ていると問題が生じてしまう。県には基準を変更していただきたいと思う。よろしくお願ひしたい。

### 【「Ⅲ-2 財務内容の改善に関する目標」の評価について】

○委員長

小項目45番について、委員はⅢをつけているが、コメントはいかがか。

○委員

当初はⅢと評価したが、皆さんの話しを聞いてⅣとしていただきたい。

○委員長

ここはⅣとしたい。小項目48番までは全員同じ評価となっており、Ⅲ-2財務内容の改善については、評価Aとする。

### 【小項目49及び「Ⅲ-3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標について」の評価について】

○委員長

小項目49番については、中期目標には定期的に自己点検評価を行うこととしているが、大学質保証委員会において外部委員等の指摘事項について云々と書いてあるが、正直、これは大学において全くの誤りで、大学質保証委員会というものがどういったものかは分からないが、それは教育活動としての質保証の問題であって、ここでは管理運営事項についての自己点検をどのようにするかを書く必要がある。大学質保証委員会で何かやっているから、それで良いということにはならない。自己点検、自己評価については、この法人評価委員会においてきちっと提出しないとイケないものであり、それをしていない点で運用を全く誤っている。これは評価Ⅱとせざるを得ないがいかがか。

大学としては自己点検・自己評価を大学の教育に関する評価と勘違いしており、大学質保証委員会での扱いとしているが、そもそも教育に関する評価ではないし、大学質保証委員会とは全く関係がない。制度上、厳しく評価Ⅰでもやむを得ない。法人評価委員会の評価に対してどのようにするかも書かれていないため、問題がある。

○委員

前理事長が教育に力を入れていたため、前理事長としてはそのような考えのもとで計画を作られたのだと思われるが、ここは委員長のおっしゃる通りである。

○委員長

公立大学法人には直接の関連はないが、今後は国の統合イノベーション戦略において、組織体の管理運営に関して様々な注文が来るであろうから、管理運営に関して法人できちっとやっていくことを身構えていただきたい。そういうことで、評価Ⅱとさせていただきたい。大項目としては評価Bとする。

### 【小項目50から55及び「Ⅲ-4 その他業務運営に関する目標」の評価について】

○委員長

皆さん意見が一致しており、大項目として評価Aとする。国立大学法人評価では評価Bが標準であり、B評価は“悪い”という印象があるが、S・A・B・Cの評価であれば、あくまでも“B”は“平均的”という意味であるから、今後は評価の“値ごろ感”を分かるようにしていただきたい。評価の基準自体の見直しが必要であることと、アライアンスに関しては、中期計画を変更しても構わないし、年度計画においてアライアンスを項目として入れる

ことを検討していく必要がある。

コロナで実施できなかったことについては、県が所管する他の独立行政法人の取扱いと歩調を合わせたい。

また年度実績については、各委員の指摘を踏まえて修正いただいて、委員の確認をもって評価を確定させたい。

### <審議終了に伴い、法人関係者が再度入室>

#### 【評価結果（素案）について】

資料3により、事務局から説明。

#### <議題>

#### ●（3） 公立大学法人山梨県立大学の次期中期目標について

##### ◆事務局

資料5-1及び資料5-2により説明。

##### ○委員長

次期中期目標について、こういう点を重視する、盛り込むべきだというものについて、委員の皆様から御意見をいただきたい。

##### ○委員

アライアンスに関しては電気代の経費削減等で成功しているが、今後もアグレッシブにより多くお願いしたい。

ワクチン接種も、学生や教職員をはじめ、障害者施設や専門学校、トラック協会、商工会議所、旅館・ホテル共同組合、幅広く積極的に実施した。県立大学でも県立大学の施設を使い、看護師は県立大学に協力してもらい、約3千件実施した。アライアンスがあるからこそ、事業を最速で行うことができた。今後も、アライアンスの枠組みを活用して、山梨大学と県立大学で一緒に事業をやっていききたい。これが一番の社会貢献である。

##### ○委員

中期計画を達成する上で、年度計画が大事である。最初の計画段階、目標段階での設定が大切であると実感した。これまでの検討を反映していただけたらと思う。

##### ○委員

看護の分野では、少子化が進んでいく中で地域貢献の点で、優秀な人材を確保するための事項を具体的に盛り込んでいただきたい。今回感じたことは、項目に抽象的な表現が多かったため、具体的に分かるような表現や表記があれば分かりやすいため、御考慮いただきたい。

##### ○委員長

大学のあり方自体が今かなり問われている状況にある。今日本では、人口が減少し、平均賃金が韓国よりも下回っているように、経済もあまり成長しない状況で、日本はもはや先進国ではないかもしれないという状況で、政府にも焦りがあるのか、統合イノベーション戦略の中で、特に国立大学については大学の自主性というよりは、むしろ一種の国のイノベーション推進のひとつの手段として国公立大学が頑張ってもらいたいと、そのような方向性で強く打ち出しています。

昨年、大きな制度改正があり、国立大学法人が株式会社と製品開発に向けた共同研究のた

めの子会社を、国立大学法人と出資できるようになった。例えば、ソフトバンクが東京大学と技術研究組合を作って、今度は製品化に向けて子会社を作っていきような形で、これからは大学と企業との境界線が無くなっていく。そのようなことが大学に求められている。

また、DXの中では、多くの社会人については、データの詳しい科学的なことは分からなくても良いが、データサイエンス、データの取り扱いの方法、分析の仕方、データの見方さえ知らない人が多いわけで、こういった状況の中で日本が本当にDXを進めていくには、社会人で活躍している方についても、初歩的で構わないからデータについて再教育をしなければ、戦力にならないということが言われているわけで、大学として生き残っていくには、リカレント教育を地域でやっていくことも重要である。

大学にとっては経営の問題もあるわけで、18歳人口が減っていく中で、今後はコロナの関係で東京ではなく地方の人口が増えていく可能性もある。

国の施策を大学で全部引き受けることになるのであれば、分野、規模、組織としての体力の問題も出て来る。そうなると、自分の大学では今後どのようなことをやっていくのかということも明確に選択していかないといけない。大学として、どのような分野に重点を置いていくのか、明確化していかないといけない。大学の教員からすれば、自分は一般の大学に就職したつもりだから、特別なことをする大学に就職したつもりはないと言う教員もいるかもしれない。山梨県立大学としては、分野や規模等で何ができるのかと考えたときに、やはり地元志向であろう。地域貢献、地域の人材育成ということを、より明確に打ち出すべきだ。

地域の地場産業の振興に役立つような、或いは地域の福祉、健康の増進に寄与できる人材を育てる。東大とソフトバンクのような連携でなくても、地場産業、産業界との連携ということになれば、工学系の学部がないから…という話になるが、そうではなくて、経営の中で人事も経理の分野でもDXをやっていく、文系といわれる中でも様々なデータサイエンス的な要素をどのように取り込んでいくかが重要である。

地場産業や地方自治体の職員と一緒にあって取り組んでいただくようなことも考えていただきたい。

何よりも重要なのは、社会人へのリカレント教育で、専門職大学院において、社会人が実際に生きていくための、地域の人たちが地域の中で活躍できるような、再教育の機会を大学が提供していくことが必要である。ぜひ、そういったことをやっていただきたい。学問分野別の教育ではなくて、人材養成の需要に応じた学位プログラムを作ったり、自分の大学で用意できなくても、山梨大学や私立大学との連携の中で色々な学位プログラムを提供して、地域へ向けた人材養成に役立てていくこともできる。そういうことを目指していただき、次期中期目標に盛り込んでいただきたい。

#### ○委員

これまでどちらかというところ、山梨県は全国から見ると、上位に上がってくるような県ではなかったが、コロナで状況が変わってきた点もあり、山梨モデルを打ち出したり、東京の近隣にあることを利点に色々な企業を招致することも考えられる。この状況だからこそチャンスになることもあり、山梨県の県立大学ということで、県立大学で学んだことを、山梨県の企業にアピールできるような人材、山梨県で活躍できる人材を育てていただきたい。そういったことも目標に加味していただきたい。

#### ◆事務局

今後の事務事項について連絡。

(以上)